

競争入札参加資格審査調書

1 件名

雨水ポンプ場等施設台帳整備及びストックマネジメント計画基礎資料作成業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(14)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(14)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市公契約条例（令和 7 年条例第 54 号）第 8 条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。
- (10) 熊本市内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (11) 熊本市における水道料金及び下水道使用料の滞納が無いこと。
- (12) 平成 28 年度以降に完了した国又は地方公共団体から直接受注した業務として、雨水ポンプ場、調整池又は下水道施設に係る施設台帳作成業務、ストックマネジメント計画策定業務、長寿命化計画策定業務、改築更新計画策定業務いずれかの履行実績を有すること。
- (13) 管理技術者として、下記のア～ウのいずれかに該当する者を配置できること。
ア 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を

上下水道-下水道とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者。

イ 日本下水道事業団法施行令(昭和47年政令第286号)第四条第一項の第一種又は第二種技術検定に合格した者で、下水道、上水道、工業用水道、河川、道路その他国土交通大臣が定める施設に関する技術上の実務に従事した経験を1年以上有する者。

ウ R C C M(下水道部門)の登録を受けている者。

(14) 建設コンサルタント登録規程による下水道部門の登録を受けていること。

令和8年(2026年)年 月 日

申 請 者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			